

溜川水系河川整備計画

平成 15 年 7 月

岡 山 県

溜川水系河川整備計画

目 次

1 . 溜川水系の概要	1
1-1 水系の概要	1
1-2 現状と課題	3
1-2-1 治水に関する現状と課題	3
1-2-2 利水に関する現状と課題	4
1-2-3 河川環境に関する現状と課題	4
2 . 河川整備計画の目標に関する事項	6
2-1 計画対象区間及び計画対象期間	6
2-2 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	6
2-3 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	6
2-4 河川環境の整備と保全に関する事項	6
3 . 河川の整備の実施に関する事項	7
3-1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに 当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	7
3-1-1 河川工事の施行の場所	7
3-1-2 河川工事の目的、種類及び河川管理施設の機能の概要	8
3-2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	10
3-2-1 河川の維持の目的	10
3-2-2 河川の維持の種類及び施行の場所	10
4 . 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項	11

1. 溜川水系の概要

1-1 水系の概要

溜川は、その源を岡山県浅口郡船穂町平石付近に発し、低平な水田地帯を緩やかに南流し、瀬戸内海・玉島港に注ぐ岡山県管理区間延長 715m、流域面積 16.6km²の二級河川です。

その流域は、倉敷市、浅口郡船穂町の 1 市 1 町にまたがっており、この地方の社会・経済・生活・文化と深く関わっています。

河川形態については、下流部は、掘り込み河道となっており、縦断勾配が緩いため流れは緩やかで、両岸付近に人家が連たんしています。上流部は幾条かのクリークが集まる溜川遊水池があり広々とした景観を呈しています。

流域内人口は、倉敷市、船穂町合わせて約 2 万 4 千人となっています。上流部では新倉敷駅を中心に市街地が拡大しつつあります。また、上流部の船穂町の丘陵地においてはマスカット、白桃等の付加価値の高い作物の栽培が盛んであり、全国的にも有名です。

主要交通網としては、流域を国道 2 号、国道 429 号、山陽自動車道等の主要道路交通網のほか、JR 山陽本線、山陽新幹線といった鉄道網も横断するなど本流域は倉敷市西部地域における交通の要衝となっています。

流域の土地利用については、その多くを農地や森林が占めていますが、市街地内に残る農用地は市街化区域に指定されており、今後都市化の進展が予想されています。

地形は標高 300m 内外の小起伏山地と 20m 以下の丘陵地が入り組んでおり、その間に平野が形成されています。平野部は、17 世紀頃までは高梁川が瀬戸内海へ注ぐ沿岸部であったものが、その後造成された干拓地です。

流域の気候は全体的に瀬戸内式気候区に属し、年平均気温 15 程度、年間降水量は平均 1200mm 程度と少なく、四季を通じて晴天が多い気候です。

下表に溜川水系の管理区間を示します。

表 1-1-1 溜川水系管理区間の一覧表

河川名	区 間		河川延長 (km)	流域面積 (km ²)
	上流端	下流端		
溜 川	左岸：倉敷市玉島 1528 番 3 地先の 国道 2 号玉島橋下流端 右岸： "	海に 至る	0.715	16.6
合 計			0.715	16.6

次頁に溜川水系流域図を示します。

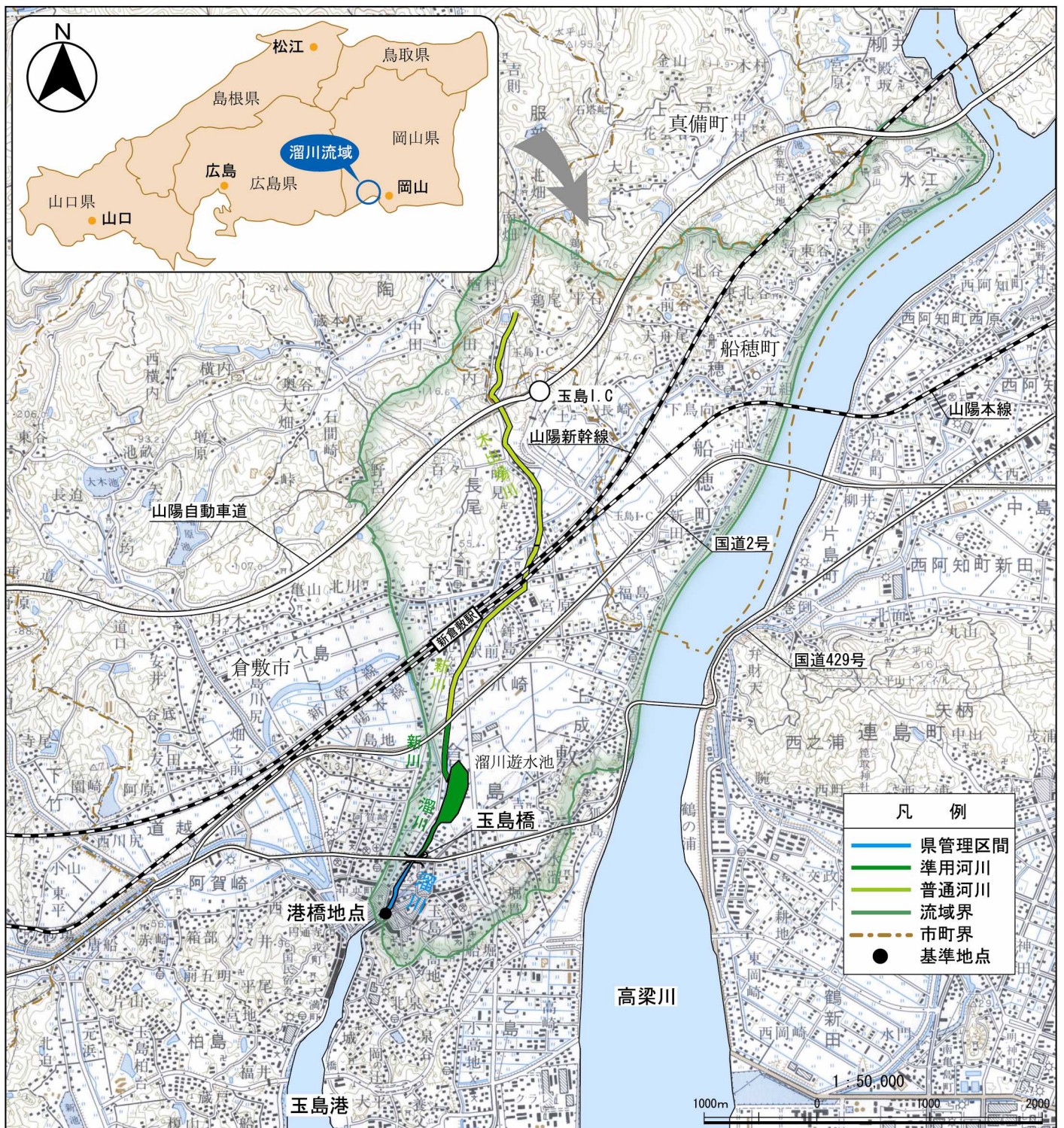


図 1-1-1 溜川水系流域図 (S = 1 / 50,000)

注) この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の 2.5 万分 1 地形図・5 万分 1 地形図を複製したものである。
(承認番号 平 13 中複 第 341 号)

1-2 現状と課題

1-2-1 治水に関する現状と課題

溜川流域の平野部は、17世紀頃までは高梁川が瀬戸内海へ注ぐ沿岸部であったものが、その後造成された干拓地です。このため、勾配も緩慢で河口の玉島港の潮位変動と相まって排水不良をきたし、古くから度々洪水被害に見まわられてきましたが、家屋が少なく、田畑の冠水等が主であったため、大きな問題になることはありませんでした。

しかしその後、JR山陽新幹線の開業により流域内に新倉敷駅が設けられ、昭和40年代後半から急速な都市化が進み、水田が減少し保水能力が低下したことなどにより、宅地への浸水被害の拡大などが深刻化しました。

溜川流域において近年発生した主な災害では、昭和51年9月洪水、昭和56年6月洪水、昭和60年6月洪水が挙げられ、いずれも台風による高潮に起因する内水被害となっています。この内、昭和60年6月洪水では、梅雨前線による長雨に台風6号が重なったため、浸水家屋173戸、浸水面積約300haと甚大な被害を受けました。これを契機に溜川の抜本的な治水対策を望む声が高まり、昭和61年度より高潮対策に着手し、平成7年に防潮水門及び排水機場が完成し、治水安全度は向上しました。

表 1-2-1 近年の主要な洪水

洪水名	水害要因	浸水状況			
		浸水面積 (ha)	床上浸水	床下浸水	計
昭和 51 年 9 月	台風 17 号	-	不明	不明	不明
昭和 56 年 6 月	台風 5 号	(290.0)	不明	不明	不明
昭和 60 年 6 月	台風 6 号	299.9	0.0	173	173
昭和 62 年 10 月	台風 19 号	110.0	0.0	2	2
平成 2 年 9 月	台風 19 号	0.3	0.0	23	23
平成 7 年 6 月	梅雨前線	1.0	0.0	6	6
平成 9 年 7 月	梅雨前線	0.9	0.0	15	15

平成7年の防潮水門、排水機場の完成以後、かつて発生したような大規模な浸水被害の発生はありません。しかし、県管理区間内において河道の狭窄部が依然存在しており、流下能力の不足による溢水氾濫が平成9年に発生するなど、適切な安全度を有する治水計画の策定と、洪水防御対策の早期実現が課題となっています。

1-2-2 利水に関する現状と課題

溜川ではこれまで流量観測等が実施されておらず、湧水時の流量等の流況は不明ですが、県管理区間において水利権は設定されておらず、取水は行われていません。なお、県管理区間より上流部で必要とする農業用水の多くは高梁川からの取水によっているため、溜川の流量不足による湧水被害への影響はほとんどないものと考えられます。

また、県管理区間では河口の防潮水門による水位管理の影響を受けており、ほぼ止水性の湛水区域となっているため常時十分な水深を確保できており、湧水時にも水枯れ等の生じることはなく、動植物の生息・生育環境などの河川環境上の問題は特に発生していません。

1-2-3 河川環境に関する現状と課題

(1)水質

溜川では、生活環境の保全に関する環境基準は設定されていませんが、河口付近の港橋地点で水質の観測が行われています。

BOD75%値で見ると、近年は概ね 5mg/l 前後で推移しており、平成 12 年の観測値は 4.2mg/l となっており、改善傾向を示しています。

BOD (75%値) の推移を下図に示します。

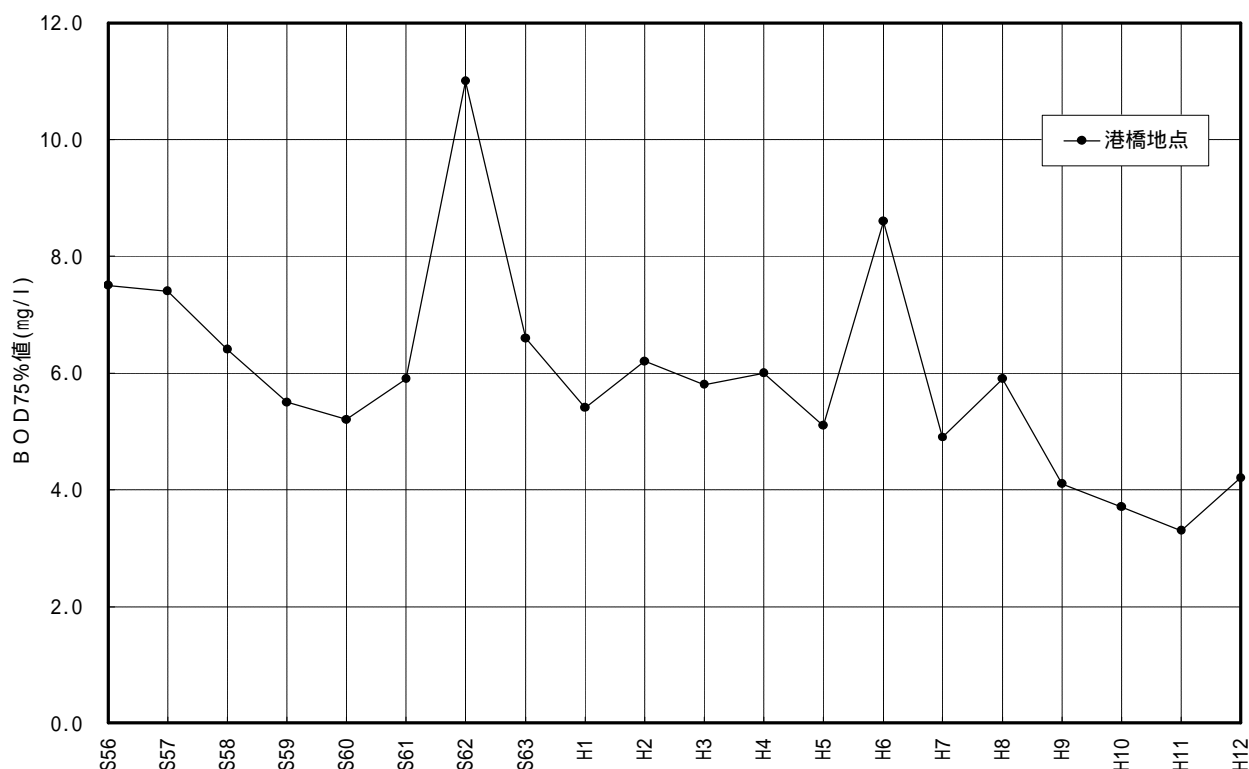


図 1-2-1 BOD (75%値) の推移

注 1) BOD75%値とは年間の n 個の日間平均値の全データを、その小さいものから順に並べたとき、 $0.75 \times n$ 番目に来る数値のことをいいます。

(2)動植物

上流部の山地、丘陵地は、雨量の少ない乾燥気候と、保水力の低い花崗岩等の地質であるため、コバノミツバツツジなどの植生が優占しています。

一方、河道内には、ミゾソバ、ヨモギ、セイタカアワダチソウなどが多く、溜川遊水池においてはヨシ群落が見受けられます。溜川遊水池やその付近においては、コイ、ギンブナなどの魚類が生息し、また、これらを餌にする多くの鳥類が飛来・生息しており、アオサギ、カルガモ、オオジュリン、オオヨシキリなどが見られます。

下流部は、沖積層の主に礫・砂・粘土などから構成されている平野で、河道付近にまで人家が迫っている市街地であるため、自然環境は恵まれない状況となっています。

河川整備計画の立案にあたっては、上流部では豊かな自然環境を今後とも保全していくとともに、多様な動植物の生息・生育環境へ対しての配慮が必要です。また、下流部については、動植物の生息・生育環境が改善されるような施策を地域住民や関係機関と連携して検討していく必要があります。

(3)河川空間の利用

河川空間の利用については、溜川遊水池付近が、バードウォッチングの格好のポイントであるとともに、地域住民等の市街地における貴重な親水空間となっています。また、釣りを楽しむ人の姿も見受けられます。なお、倉敷市において、溜川遊水池周辺について水辺公園として整備を実施しています。

今後は、このような河川空間の利用状況に対応した周辺整備を、地域住民や関係機関と連携して検討していく必要があります。

(4)歴史・文化財等

溜川流域の平野部は、17世紀頃までは高梁川が瀬戸内海へ注ぐ沿岸部であったものが、その後に造成された干拓地であり、用排水路が至るところに設けられています。

この内、高梁川の一ノ口水門から玉島港に至る水路は、かつて運河として利用されており、「高瀬通し」と呼ばれていました。この当時は「高瀬舟」による舟運が盛んであり、溜川河口の玉島港は高梁川流域の物資の集積地として栄えましたが、昭和初期にこの運河は姿を消し、現存する樋門小屋、常夜灯、河口付近の雁木等が当時をしのばせています。

川は本来、自然とふれあう場所でもあり、さらには人々の安らぎの場所でもあります。このため、動植物の多様な生息・生育環境の保全に努め、あわせて人と川とのふれあいの場を提供し、地域の風土、文化等の背景も踏まえた川づくりを今後とも推進していく必要があります。

2. 河川整備計画の目標に関する事項

2-1 計画対象区間及び計画対象期間

河川整備計画対象区間は、水系内の県管理区間とし、計画対象期間は概ね 20 年とします。

本計画は現在の知見により設定したものであり、洪水などの被害の発生状況、水利用の変化や渇水被害の発生状況、河川環境や沿川環境の変化、および社会経済情勢の変化に応じて、適宜、見直しを行うものとします。

2-2 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

溜川水系において、近年発生した昭和 60 年 6 月洪水等を勘案して、概ね 50 年に 1 度発生する規模の洪水の安全な流下を図ることを整備の目標とします。

2-3 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

溜川水系の下流部は、現状では河口水門による水位管理の影響を受け、湛水区域となっており常時十分な水深を確保できているため、渇水時にも水枯れ等が生じることはありませんが、流水の正常な機能を維持するために必要な流量は、高梁川からの流入状況や動植物の保護、景観などに関し、今後さらに調査検討を行っていきます。

2-4 河川環境の整備と保全に関する事項

治水及び利水との整合を図り、川と地域との共存を目指した水辺づくりを推進します。

溜川水系においては、溜川遊水池周辺の水鳥等の豊かな動植物の生息・生育環境の保全を地域住民や関係機関と連携して進めていきます。さらに、河川利用に支障をきたさないよう、十分な維持管理を行っていきます。水質については、関係機関と協力してさらに改善されるよう努めます。

3. 河川の整備の実施に関する事項

3-1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに

当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

3-1-1 河川工事の施行の場所

河川工事の施行場所を下記に示します。

河道改修：溜川河口港橋付近 L = 240 m

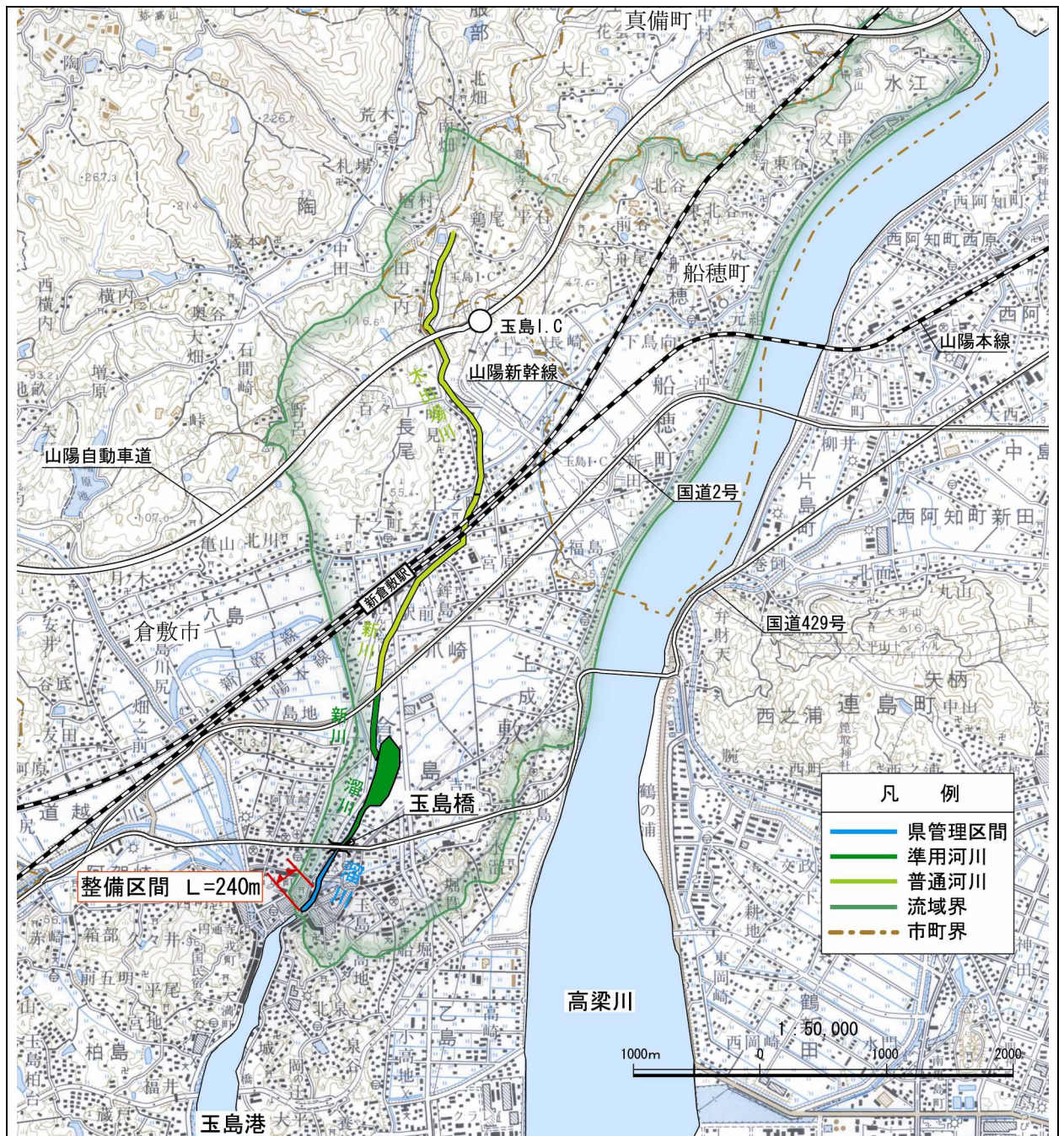


図 3-1-1 溜川河道改修位置図 (S = 1 : 50,000)

注)この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2.5万分1地形図・5万分1地形図を複製したものである。
(承認番号 平13中複 第341号)

3-1-2 河川工事の目的、種類及び河川管理施設の機能の概要

近年発生した昭和60年6月洪水等に相当する洪水に対して浸水被害の解消を図るため、港橋付近の240m区間において、河道の拡幅、護岸工及び河床掘削等を実施し、必要な河積を確保し、流下能力の向上を図ります。

横断面は、当該区間は河道付近にまで人家が迫っている市街地のため、大幅な拡幅を避け極力河道内での改修とすることから単断面形とします。

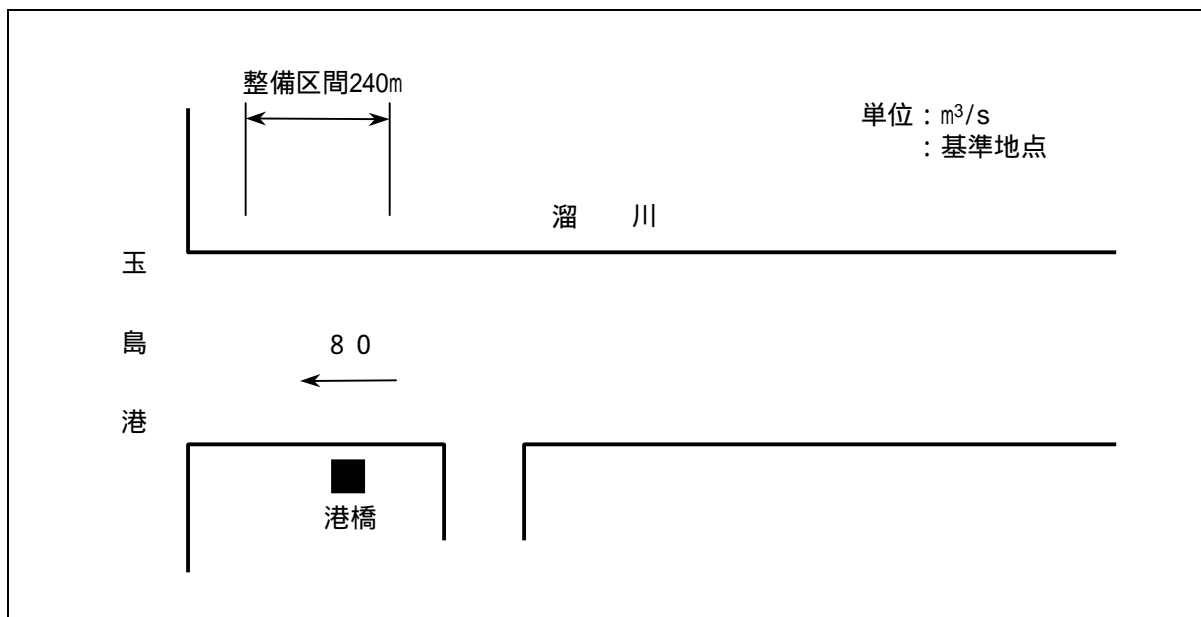


図 3-1-2 流量配分図

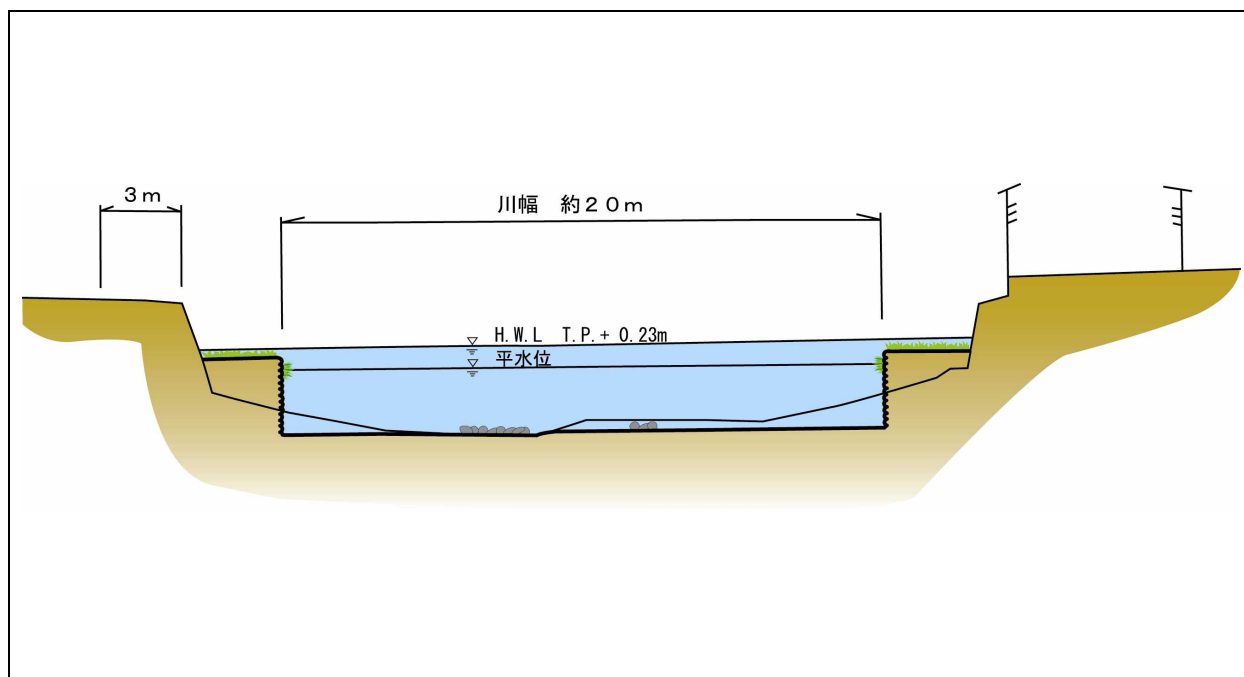


図 3-1-3 横断面図 (港橋付近) (S = 1 : 250)

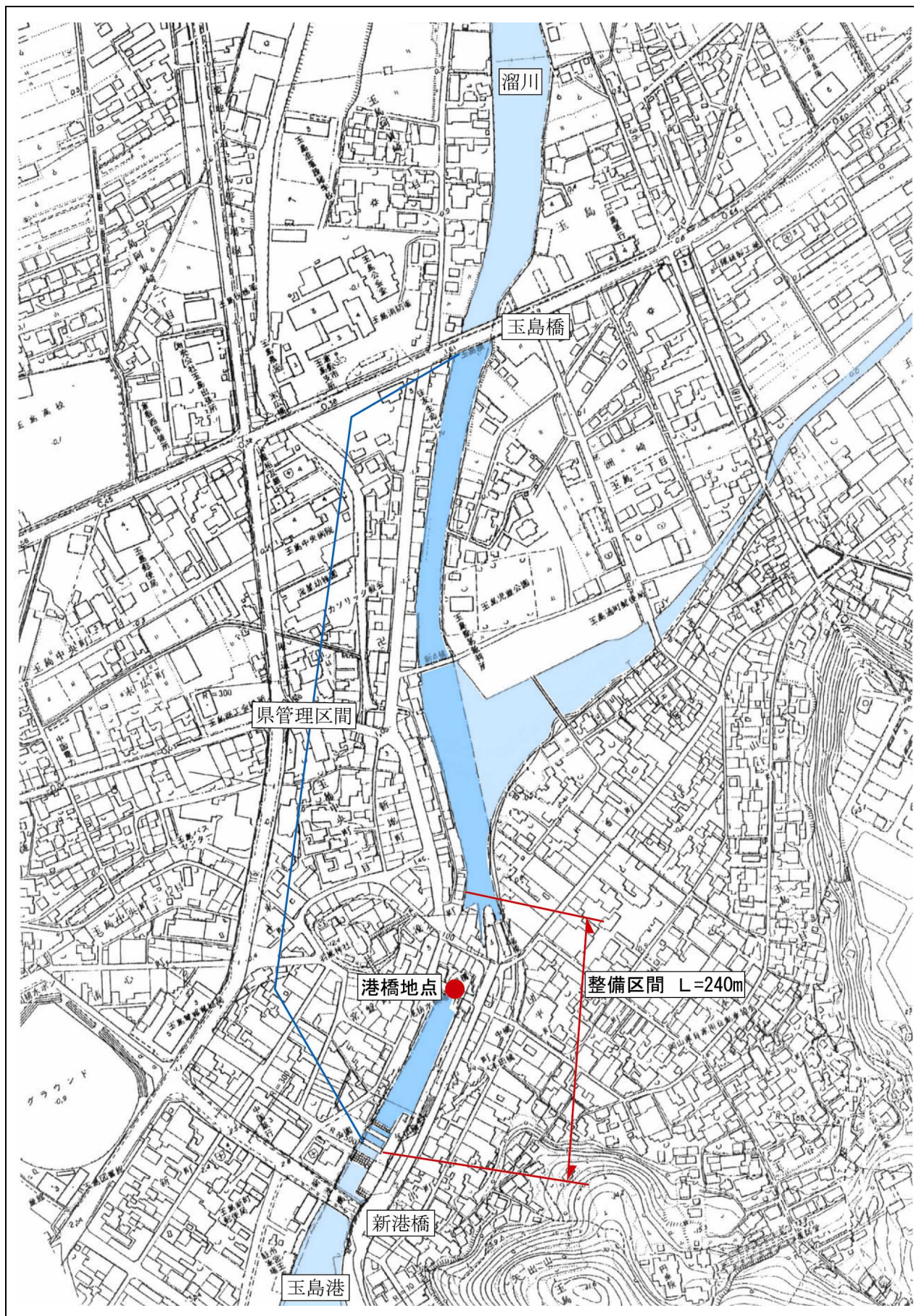


図 3-1-4 平面図 (S = 1 : 5,000)

3-2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

3-2-1 河川の維持の目的

河川の維持管理については、河川の特長や沿川の土地利用状況を考慮し、洪水等による災害の防止・軽減、河川の適正な利用及び河川環境の整備と保全とがなされるように河川占有者及び関係機関と調整を図り実施していくものとします。

3-2-2 河川の維持の種類及び施行の場所

(1) 河床の維持

河床上昇及び河口閉塞などのため、洪水の流下の阻害となり治水上支障となる場合には、関係機関と連携して、浚渫など必要な対策を講じます。また、洗掘による河床の低下に対しては、護岸など構造物の基礎が露出し、不安定化するなど災害の要因となるので、早期発見に努め、適正な対応を行います。

(2) 護岸、堤防の維持

護岸、堤防について亀裂等の異常の早期発見のため、定期的な河川巡視を行うとともに、河川管理上支障となる場合は、速やかに修繕等の必要な対策を行います。

(3) 河口水門、排水機場の維持

洪水防御機能及び常時の水位管理機能を維持するために、新港^{しみなと}水門、新港^{しみなと}排水機場を適切に運用するほか、それらの機能維持のために定期的に点検を行い、必要に応じて修繕を行います。

(4) 植生の維持、清掃活動等

河川清掃活動として、地元住民の方々が主体となって「溜川清掃大作戦」が行われているほか、水質浄化へ向けた様々な取り組みが行われています。今後も、良好な河川環境の保全を図るため、草刈等の維持管理活動を関係機関及び住民の皆様と協力して実施します。

4. 河川情報の提供、地域や関係機関との連携に関する事項

(1) 河川に関わる調査・研究等の推進

- ・ 水質浄化や、動植物の生息・生育環境をさらに改善していくため、水質浄化手法や自然環境に配慮した川づくりに関する調査・研究を今後とも推進していきます。また、これらの研究成果を今後の河川整備に活かしていくこととします。

(2) 河川情報の提供

- ・ パンフレット配布、インターネットホームページ等により、河川事業の紹介等河川に関する情報の提供を行い、河川事業に関して広く理解を得られるように努めます。
- ・ 災害による被害を軽減するため、岡山情報ハイウェイを活用した防災情報システム等により、全県下を対象に雨量や水位等の水文情報の迅速な収集を行うとともに、市町村や関係機関、住民の皆様への情報提供を行います。

(3) 地域や関係機関との連携

- ・ 河川の良い環境を育み、次世代へ伝えていくために河川管理者だけでなく、市民(団体)企業、自治体及び関係行政機関との緊密な連携・協調を図ります。また、地域のまちづくりと調整し、溜川周辺の歴史を偲ばせる玉島の街並みを活かした川づくりを推進します。
- ・ 流域の視点にたった適正な河川管理を行うため、管理上影響を及ぼす開発行為については、必要に応じて流出抑制対策を事業者に指導します。
- ・ 許可工作物の新設や改築にあたっては、施設管理者に対して治水上の影響だけでなく、環境の保全にも十分配慮するよう指導します。
- ・ 超過洪水については、河川管理者及び関係機関の連携のもと、適切な水防活動が行われるよう指導・支援するとともに、地域住民に対し水防に関する啓発活動を行っていきます。
- ・ 異常渇水時には関係機関と連携し、節水などの広報活動や円滑な渇水調整を行うよう努めます。
- ・ 「おかやまアダプト」推進事業を通じて、河川愛護活動に対する支援を強化するとともに、子供たちも含めた河川への関わりを深める環境づくりを行っていきます。